議会だより
こさか

2018年
vol.86
平成30年8月10日発行

十和田湖ひめます放流式（６月15日　十和田湖和井内地区）

1．６月定例議会の概要　2
2．一般質問　3～6
こんなことを聞きました（４議員）
3．議会の活動（議員と語る会等）　7
4．みんなの広場への投稿を募集　8

秋にはひめますの遡上が見られる

発行/小坂町議会　編集/小坂町議会広報対策特別委員会　〒017－0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41－1　☎0186－29－3914
e-mail:gikai@town.kosaka.akita.jp

6月 定例議会

平成30年第3回小坂町議会定例会は、6月12日から19日までの8日間の会期で開催されました。

議会では、平成30年度補正予算のほか、民間活力を利用した賃貸住宅建設促進条例等の制定や、中小企業振興融資斡旋（あっせん）に関する条例の一部改正などを審議しました。

旧七滝小学校改修事業予算を計上

- 旧七滝小学校改修事業　2億2,529万円
- グリーンツーリズム推進プロジェクト事業　756万円
- 十和田湖和井内エリア整備実施設計業務　2,531万円
- いのちの教育あったかエリア事業(県委託)　109万円

6月定例議会では、町内に賃貸住宅を建設する個人や企業に、町有遊休地を無償貸与する、民間活力を利用した賃貸住宅促進条例など議案5件、補正予算案3件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

さらに、報告2件のほか、陳情3件を採択し、意見書案3件、議員発議議案3件を可決し、決定案1件を決定して閉会しました。（下面に議案一覧）

民間活力を利用した賃貸住宅促進条例等の制定について、常任委員会、本会議での審議内容

問　町有遊休地はどの場所を想定しているのか。

答　成森、細越の分譲地及び上谷地及び栗平地内の町有地を想定している。

問　現段階で、賃貸住宅を建設したいとの要望はあるのか。また、他の市町村の事例は。

答　現段階での要望はない。北海道で同様の取り組みをしている町村がある。

問　建設する個人や企業は、町在住者が対象なのか。

答　条件を満たしていれば、町外者でも対象になる。

問　賃貸住宅の経営者への働きかけは。

答　鹿角、大館の不動産事業者に働きかける予定である。

問　家賃の設定に対して町の考えを示すのか。

答　初期投資によって家賃は変わってくると思うが、町の方針は示したい。

要望　町有遊休地への賃貸住宅建設による固定資産税減免については、将来的には民有地も対象にすべきと思う。

審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません。）

区分	議案名	採決状況 賛成	反対	結果
条例の制定・改正	総務福祉常任委員会付託 民間活力を利用した賃貸住宅建設促進条例の制定	10	0	可決
	総務福祉常任委員会付託 民間活力を利用した賃貸住宅の固定資産税減免条例の制定	10	0	可決
	子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定	11	0	可決
	産業教育常任委員会付託 中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例制定	10	0	可決
補正予算	一般会計補正予算（第2号）	10	0	可決
	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
	介護保険特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
その他	交流センター・セパーム改修工事の請負契約の締結について	11	0	可決
	類似町村の地域福祉に関する事務の調査	10	0	可決
	類似町村の産業振興に関する事務の調査	10	0	可決
	類似町村の議会運営に関する事務の調査	10	0	可決
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書	10	0	可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書	10	0	可決
	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	10	0	可決
決定	議員派遣の件について	10	0	決定
報告	平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書	－	－	報告
	平成29年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	－	－	報告

審議された請願・陳情一覧（※議長は採決に加わりません。）

区分	審議された請願・陳情一覧	賛成	反対	結果
陳情	産業教育常任委員会付託 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情	10	0	採択
	総務福祉常任委員会付託 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情	10	0	採択
	産業教育常任委員会付託 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書	10	0	採択

一般質問
町政を問う

鹿兒島　巖議員

アカシアまつりのにぎわい

重すぎる国保税の負担軽減を

町長　財政支援など国に働きかけたい

問　国保は4月から県単位となった。小坂町は初年度の保険税を据え置きとしたが、次期改定時には国保の構造問題が根本的に解決されない限り引き上げが不可避と考える。

加入者の生活実態はすでに負担の限界であり、負担軽減に真剣に取り組まなければならないと考え提案する。

一、加入者の負担軽減策として、子どもの均等割の軽減、多子世帯、ひとり親世帯、障害者・児のいる世帯、収入が生活保護基準前後の世帯などへの減免の創設・適用を。

二、他の自治体と連携して

①国保への定率国庫負担の引き上げ

②国の制度として子ども医療費無償化制度の創設

③子どもの均等割軽減

④障害者・児、ひとり親家庭などを含む自治体の医療費無料化に対するペナルティの全面中止。以上を国に求めること。

答　町の国保税の減免基準は

①貧困のため扶助を受けている者

②前年に比べて著しく所得が減少し、生活が困難になった者（生活保護基準の1・2倍以下）

③災害等により財産に甚大な被害を受けた者が対象で、申請により10分の10から10分の1の範囲で減免されます。

提案の施策については、現在の子ども手当や児童扶養手当など、諸制度の充実を図ることが優先と考えます。

構造問題は指摘のとおりであり、関係自治体等と連携し、国に要望したい。

問　他の健康保険にはない均等割の課税方式を見直し、例えば標準的な家庭人数を夫婦子ども2人と見込み、それを超える多子世帯への財政支援として一般会計から繰り入れて施策を行うなど、是非とも知恵を出していただきたい。

答　研究したいと考えます。

「町長との懇談会」継続した取り組みと不信をもたれない情報の公開を

町長　対応を反省し、町民の安心・安全を求めていきたい

問　「町長との懇談会」は今後とも継続を要望するとともに、2点伺いたい。

一、松戸市からの一般廃棄物受け入れ問題の報告について。

報告に対して特段の反対意見もなく、町民から理解を得たものと判断し、松戸市にその旨を正式に回答したことについて、議会に報告してから回答すべきではなかったのか。

二、放射性廃棄物問題・処理水問題の状況について、折角の機会なのになぜ説明しなかったのか。

答　議会に対して丁寧さを欠いたことを反省しています。

今後とも技術の向上と、町民の安心・安全を求めて取り組んでいきたい。

意見　12日の本会議終了後、議会でグリーンフィル小坂のセシウム除去装置の調査に行った。

その際、同行した記者が入場を拒否された。

また、私が装置の写真を撮ることを申し入れたが、これも拒否された。

こうした企業の対応に対して疑問と不信を強く感じた。

企業に対して、町民から不信を抱かれないよう誠実な対応を求めることと、町民の声なき声を聞き取っていただきたい。

議会でセシウム除去施設の調査

協議会が提出した報告書の遵守を

教育長　鹿角・小坂の思いは、あの報告書以外にない

成田　直人議員

一般質問
町政を問う

統合校の候補地として議論された十和田南駅周辺

問　鹿角小坂地区高等学校統合に関する報告書について、町長の評価は。

答　高校統合については、3校を1校に再編し、できるだけ早期に計画を実現する必要があるとしており、町としての考えも十分に反映されたものと捉えています。

問　設置場所について、鹿角市及び当町との協議が大きなウェートを占めることになるが、町長はこのことをどう捉え、どう結びつけるのか。

答　町としては、生徒、保護者の負担を考慮し「通学しやすい場所」を要望するとともに、経過報告を求めながら、進捗状況の把握、情報収集に努めていきます。

鹿角市議会での市長発言に対する所感は

問　鹿角市議会の一般質問において、鹿角市長の答弁では、早期に統合校を具体化するためには、花輪高校校舎を活用する旨で答弁しているが、このことに対する町長の感想は。

答　鹿角市長の答弁は個人的な発言であったのではないかと思いますので、私からは差し控えさせていただきます。

問　一般質問という公の場で答られた市長の発言ですから、私は市長の政治的判断によるものと感じています。

教育長はどのように感じていますか。

答　鹿角3校の統合校を設置することは、秋田県教育委員会が行うものであり、市や町に主導権はありません。

県教委は、地元の意向を無視して県立高校は設置しないとの観点から、バランスを考慮した協議会を設置して報告書をとりまとめたものです。

花輪高校を活用することについては、協議会の中でも意見が出されていました。

しかしながら、多様な意見が出されたなかで集約した報告書ですので、鹿角・小坂の思いは、あの報告書以外にはありません。

鹿角市長の言動に感想を求められましたが、それについては感想や意見は持ち合わせていません。集約された報告書が全てだと思っています。

意見　心強い答弁と感じました。

アンケート結果が履行される除雪計画を強く要望する

問　降雪期の除雪について、自治会代表者からの声を今後どのように反映するのか、現段階での町の方針をお示しいただきたい。

答　町は平成28年度から小坂町雪対策連絡協議会を発足させました。

平成29年度実施の雪対策パンフレットの作成と毎戸配布、大地自治会への除雪委託も、町民・議会からの提言をもとにこの研究部会で練り上げられたものです。

研究部会では、この他にもアンケート調査での提言なども踏まえ、ニーズが高くより多くの町民の皆様が効果を実感できる施策を継続して協議していますので、準備ができ次第実施していきたいと考えています。

私は報告書を遵守されること、ただそれだけを思い、この質問をしたわけですが、市長の考え方が通った場合、何のための統合なのか、小坂地区や十和田地区の思いはおざなりにされるとの観点から危機感を感じました。仮に花輪高校の活用が計画の遡上に上がった場合、町も議会も町民も、署名活動などの対応を図る必要があると感じています。

平成29年度の除雪作業

一般質問
町政を問う

本田　佳子議員

▶砂子沢ダム

再生可能エネルギーの活用を

町長　導入は難しい

問　再生可能エネルギーについて、6年前から三度にわたり質問をしてきました。前回質問した際に、小水力発電について砂子沢ダムの斜面の崩落がいまだ継続しており、正式な着工時期が明示できないとの回答でした。2年経過しましたが、現在の状況はどうか。

答　事業化について県に確認したところ、当初は平成28年度に基本計画と実施計画を予定していましたが、ダム湖岸の崩壊土砂撤去事業との関連から延期されており、事業が今年度から平成36年度までかかるとの見通しが固まったことから、着工は早くともそれ以降になるとのことでした。

問　小水力発電以外に再生可能エネルギーを利用する考えはあるのか。

答　平成14年3月に「小坂町地域新エネルギービジョン」を策定し、当時の新エネルギー導入技術において、主に太陽光、風力について電気エネルギーとして活用することを検証した結果、これらの新エネルギーは、小坂町において理論的に算出しうる資源量は望めず、ビジョンにおける具体的な実現は困難な状況であるとされました。

今後については、設備コストが高く、自然状況に左右され、既存エネルギーに比べて発電コストも高くなることから、再生可能エネルギーの導入は、難しいと考えています。

高齢者向けの町営住宅を

町長　新たなものは考えていない

問　現在の町営住宅の経過状況と、今後どのように維持管理をしていくのか。

答　現在の町営住宅の状況は、平成29年度末の管理戸数は、公営住宅が北あけぼの他8団地で379戸、特定公共賃貸住宅が渡ノ羽7戸、町単独住宅が南あけぼの他5団地で54戸、金属鉱業研修技術センター職員住宅が山手8戸、定住促進住宅が渡ノ羽、岩ノ下ハイツ合わせて16戸で合計464戸となり、前年度比3戸の増となっています。内訳は七滝住宅と北あけぼの住宅2棟解体により5戸減少し、岩ノ下ハイツ8戸が増加したことで差引き3戸の増となりました。

管理状況は最も古い昭和32年～昭和44年までに建設された南北あけぼの、南北つつじ平団地は、既に築60年を超える建物もあり、これらについては募集を停止し、入居者がいなくなった棟から順次用途廃止をして取り壊しています。

また、平成元年の細越団地から始まった一戸建て住宅55戸も、当初の住宅は築30年に達するようになり、臨時の小破修繕の他、屋根塗装や葺き替え、各種機器の更新、下水道修繕など、順次補修を行っています。

これらは、平成26年度で策定された「小坂町公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施されており、計画によれば新たな公営住宅の建て替えはせずに、古いものは用途廃止して解体し、残るものについては個別に改善し建物の長寿命化を図っていくものです。

今後は、財政的な面から大規模な住宅投資は難しい状況にあることから、新規は将来の町づくりにつながるニーズの高い住宅施策を中心にし、既存住宅の計画的な長寿命化を図っていきます。

問　町では、あけぼの住宅に代わるような住宅を町部に建設する考えはあるか。

答　公営住宅として新たな建設は今のところ考えていません。

つつじ平町営住宅

一般質問

町政を問う

椿谷　竹治議員

満室となった岩ノ下ハイツ

民間活力活用型住宅整備事業 町長の最重要施策として取り組むべき

町長　産業振興会等へ協力をお願いする

問　町有地を無償貸与し、民間による賃貸共同住宅及び自己使用の社宅を整備し、就労者の町内定住を促すための条例案が本会議に提案されているが、この事業こそ町長が先頭に立って早急に進めるべきと考える。町長の意気込みを示すときである。また、人口減少対策として町有地の活用だけでなく、企業所有の土地を利用する場合でも対象として、企業側の要望と町が最大限できることを協働して進めるべきと思うが。

答　本6月定例会に「小坂町民間活力を利用した賃貸住宅建設促進条例」及び「小坂町民間活力を利用した賃貸住宅の固定資産税減免条例」制定を提案している。条例が可決された後に、産業振興会の皆様に私みずから説明して協力をお願いし、移住定住者向けの住宅需要や町外通勤者の町内定住を目指していきます。

企業所有の土地利用については、今後企業との話し合いの中で必要であれば考えていきたい。

人口減少対策である 小坂町総合戦略について

町長　数値目標を達成できるように努める

問　小坂町の総合戦略は、人口減少対策の重要施策を三つの基本目標として方向性を示していますが、目標2の「ひと」移住定住プロジェクトを主にお聞きします。

一、数値目標にある東京圏から本町への移住者数5年間（平成27年度から31年度）で120名とあるが根拠は。

二、若者定住住宅「岩ノ下ハイツ」が29年度完成入居したが、町内在住の申込者は優先順位の関係から落選となった。その世帯への対応と状況はどうなっているか。

答　数値目標は、「小坂町人口ビジョン」の人口動向の分析により、年間24名の転入者を見込み120名としたもので、「東京圏から小坂町への転入者数」を「移住者数」と読み換えて設定しました。

岩ノ下ハイツは、町外1世帯、町内4世帯が選考から漏れましたが、町外世帯は、その後町営渡ノ羽団地に入居しました。町内4世帯のうち2世帯は町の他の公営住宅入居者で、住み替え希望者でした。入居募集時に提出された個人情報は、入居に関する事務のみ使用できるものと考え、特段の対応はしていません。

ボランティア活動の先行き不安は

町長　喫緊の課題として取り組む

問　後期総合計画、福祉総合計画の協働のまちづくり、互助・共助、ボランティア活動と言葉が並んでいるが、人口減少、高齢化と共に活動できる人が少なくなっている。

自治会の運営も難しくなっていることから、この状況にどう対応していくのか。

答　人口減少により、地域活動の停滞が危惧されているが、町が積極的に関わり、地域が支え合う自主的な活動を支援することで、地域活動を活発化し、協働のまちづくりを推進していきたい。

また、互助・共助については、人材の不足が予測されることから、学校・地域・社会福祉協議会が一体となって、学童期からボランティアや福祉教育を通じて、地域を支える人づくりを進めて、喫緊の課題として取り組みます。

ボランティアセンターがある社会福祉協議会

議会の活動

議員と語る会

6月29日に交流センター・セパームにおいて開催された議員と語る会の概要についてお知らせします。

活発な議論が行われた語る会

意見　グリーンフィルの焼却灰問題について、町民の安心・安全のためにも、環境協力金を活用して空間放射線の測定をするべきと思う。

意見　鹿角3高校の統合問題について、町から高校がなくなれば町の活気がなくなると思う。明るく活力のある町にするために色々な施策を進めてほしい。

答　鹿角3高校の統合については、統合に関する協議会がまとめた報告書どおり進んでいくものと認識している。

問　議会で視察したグリーンフィル地内の放射性物質を除去するゼオライト処理槽の状況についてお知らせいただきたい。

　また、年に一度くらいは現地を視察して、町民の安心・安全の判断材料としていただきたい。

答　視察した処理槽は試験段階の施設なので簡易なものであり、まだ完成施設ではないので今後も試験は続けていくとのことであった。

　その後、焼却灰の埋設現場を視察したが、見た感じでは全体的に整備されていた。

意見　保育担当が福祉から教育委員会に変わるようだが、0歳児の保育の受け入れについて、母子手帳を受けた段階から保育所の入所について調査して、町内で受け入れできるような体制を図ってほしい。

答　保育士の確保が難しいと聞いているが、保育の意向を事前に把握して対応できるように、議会からも町に提言していきたい。

意見　自治会活動活性化のために、町に自治会運営補助金の増額を要望した。議会でも予算委員会で取り上げていただいて感謝している。

答　議会としても要望していきたい。

質　議会の一般質問で、町の回答が検討しますという答弁についての検証はしているのか。

答　期間をおいてから検討事項の対応について町に質問している。町の回答の追跡調査については考えていかなければならないと思う。

質　町有の研修バスの借用について、年間使用の意向調査をして、各種団体が土・日曜でも使用できる体制はできないものか。

答　せっかくの意見なので課題としたい。

意見　周辺の養豚場からの悪臭に悩んでいる。悪臭の数値化を図れないか町に要望している。議会としても状況を認識していただきたい。

意見　地区で運動会を実施しているが、子どもの数が少なく寂しく感じる。全町運動会は開催できないものか。

答　状況は認識しているので、今後の課題としていきたい。

意見　町長との懇談会の時にも話しをしたが、樹海ライン添いのベニヤマザクラについて、せっかく町で植栽したのだから町の名所になるように整備してほしい。

　真木ノ平農道から樹海ラインに出るところがV字路であるが、トラックが農道側から出てくる時に路上で切り返すため、樹海ラインを走行する車と事故の危険性があるので対策を講じてほしい。

答　要望として受けておきたい。

議会全員協議会でグリーンフィル小坂を視察

　グリーンフィル地内に設置されている、放射性物質を除去するゼオライトの処理槽を視察し、担当者から説明を受けました。

セシウム吸着材槽外観

総務福祉常任委員会勉強会

　新たに策定した小坂町福祉総合計画について町側から説明を受けて、勉強会を開催しました。

町側から説明を受けての勉強会

町が変わります

地域からの長年の要望により町の整備が行われています。

水害の危険性がある十和田湖神田川の浚渫工事

国道282（古苦竹）の歩道拡幅工事

みんなの広場への投稿を募集

次号から、町民の皆様の町政や議会、町づくりに対しての提言や要望を掲載するコーナーを設けることにしました。

投稿は次により受付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

1．文字数は600字以内でお願いします。
2．趣旨は変えずに一部修正することがあります。
3．投稿に対しての回答等は行いませんのでご了承願います。
4．内容が趣旨にそぐわない投稿は掲載できない場合があります。
5．投稿が複数ある場合は、次号への掲載となります。
6．投稿は、持参、郵便またはメールで受付いたします。

■投稿・お問い合わせ先

〒017－0292
小坂町小坂字上谷地41番地１
小坂町議会事務局
電　話　0186－29－3914
メール　gikai@town.kosaka.akita.jp

議会を傍聴しませんか？

次の議会は９月上旬の開会予定です

傍聴の手続きは簡単です。
議場の入り口で、名前と連絡先を書くだけです。
団体で来られる場合は、事前ご連絡ください。
なお、傍聴する人は次の事項を守らなければなりませんので、ご留意願います。

1．会議場内の言論に対し可否を表明しないこと。
2．いかなる理由があっても議席に入らないこと。
3．騒いだりして議事を妨害しないこと。
4．帽子、襟巻又は外とうの類を着用しないこと。
5．傘及び棒類を携帯しないこと。
6．その他議場の秩序を乱す行為をしないこと。

編集後記

近年、どこの地域でも少子高齢化が進み、わが小坂町でも人口減少に頭を悩ませている状況です。これからの時代、私たちの子どもや孫の世代に負担がかからないように考え、努力をしながら、町を豊かににぎやかにしていきたいものです。また、小坂町にとって、近隣市町村と互いに連携をとりながら、大きな信頼関係を築くことも大切です。「まちづくり」には、町民の皆様の声が生かされなくては意味がありません。この議会だよりは、町の現状や皆様からのご意見などをお寄せいただきながら、町の活性化の一助になればと考えています。一人でも多く町民の皆様に「まちづくり」に参加していただき、住みよいにぎやかな小坂町を目指していきたいと希望するところです。私たち議員も皆様の声を実現できるように、更に努力していきますので、よろしくお願いいたします。

（本田　佳子）